

保険料の払込みを一時払とする等の 普通終身保険について

2023年10月11日



届出の内容

当社では、一生涯の保障ニーズにお応えできる終身保険を、かんぽ生命支店および郵便局を通じて多くのお客さまにご利用頂いております。

しかしながら、現在、マイナス金利後の予定利率の引き下げにより、中高年齢層のお客さまがご加入された場合において、一定期間経過後にお亡くなりになった際、保険料払込総額を上回る死亡保障の提供ができていない場合があります、結果としてご自身に万が一のときがあった場合の遺族への金銭的な保障の観点で十分にお応えすることができないという課題があります。

そこで、この課題を解消するため、新たに保険料の払込みを一時払とする等の普通終身保険（以下「一時払終身保険」といいます。）を提供いたします。

取り扱いの開始時期

2024年1月以降（予定）

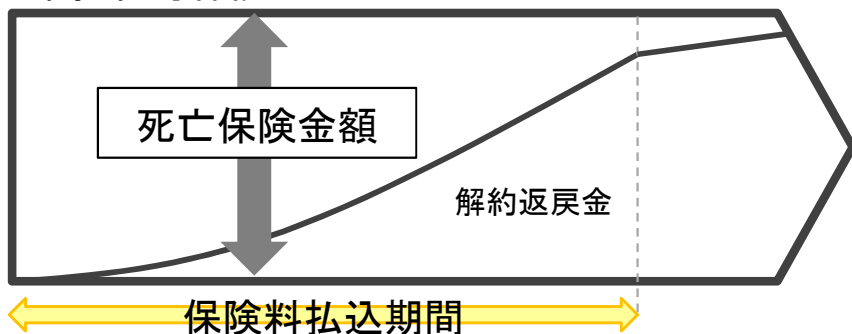
改定の概要

一時払終身保険の商品上のポイントは以下のとおり。

- 保険料の払込みを一時払にすることで、お亡くなりになる時期にかかわらず保険料払込総額と同額または保険料払込総額を上回る死亡保障を提供しながら、自身がお亡くなりになった際の葬儀費用や遺族の生活資金等の現金を速やかに確保しておきたいというニーズなどにも対応
- 加入年齢は50歳～85歳
- 健康状態の告知を不要とすることで、健康状態に不安がある方も本商品のご利用が可能

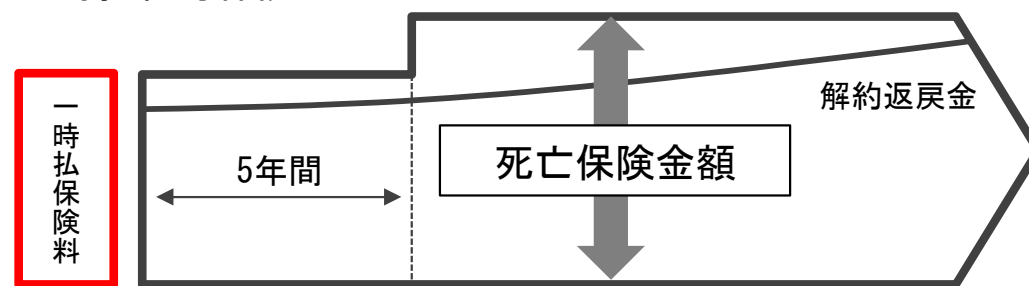
商品イメージ

平準払終身保険



- ✓ 死亡保険金に加えて、
保険金の倍額支払および重度障がいによる保険金の支払も対象

一時払終身保険



- ✓ 保険金の倍額支払および重度障がいによる保険金の支払は対象外

保険料例

保険金額500万円、加入年齢60歳とする例

(平準払終身保険においては月払・口座払込、保険料払込済年齢は70歳として計算)

※ 契約日から5年経過後の死亡保険金額

性別	月額保険料額	払込保険料総額	死亡保険金額/ 払込保険料総額
男性	44,350円	5,322,000円	93.9%
女性	42,650円	5,118,000円	97.6%

性別	一時払保険料額 (予定)	死亡保険金額 [※] / 一時払保険料額
男性	4,695,550円	106.4%
女性	4,627,150円	108.0%